

(4) 母子保健事業

ア 母子保健訪問指導事業

(ア) 保健師等による訪問指導

項目	事業内容
開始年度	
目的	① 妊産婦 妊産婦の心身の健康の保持増進を図る。 ② 新生児 保護者への早期の育児支援と新生児の異常の早期発見を図る。 ③ 乳幼児 保護者への育児支援と乳幼児の健全育成の支援を図る。
対象者	① 妊産婦：主として若年妊産婦、妊娠・出産・育児に不安を持つ者等ハイリスク妊産婦 ② すべての新生児・乳児（一部助産師による訪問） ③ 乳幼児：乳幼児健康診査の結果、精神・運動発達あるいは育児環境等で事後指導の必要な者、乳幼児健康診査未受診児、心身障がい児、育児不安を持つ保護者等
内容	育児相談・育児支援等
担当者	保健師、管理栄養士、助産師
評価	① 地区担当保健師等が妊娠中から継続して支援し、出産・子育てにむけての不安を軽減することができた。 ② 新生児や乳児の訪問指導については、産婦に対しエジンバラ式産後うつ病質問票を使用し、心理的状态の把握に努めた。産後うつ傾向がみられる産婦には、早期に適切な支援を行うことができ、育児の悩みについても支援を実施することができた。 ③ 保健師と助産師、管理栄養士の専門性を生かした訪問をすることができた。

保健師家庭訪問件数年度別推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
訪問総実人数	1,504	1,462	1,492	1,250	1,180	
訪問総延人数	1,798	1,849	1,797	1,557	1,622	
訪問延数内訳	妊婦	16	20	10	26	25
	産婦	561	570	539	399	488
	妊産婦以外養育者	270	302	321	285	204
	出生児	552	508	506	483	447
	その他の乳児	55	101	108	100	148
	幼児	344	348	313	264	310
<再掲>養育支援訪問世帯実数(延数)	58(145)	50(115)	84(168)	66(186)	70(205)	

管理栄養士及び助産師家庭訪問延件数年度別推移

	27年度	28年度	29年度
管理栄養士	25件	11件	16件(延19)
助産師	80件(里帰り9)	84件(里帰り7)	89件(里帰り14) (妊婦 1)

(イ)こんにちは赤ちゃん事業

項 目	事 業 内 容
開 始 年 度	平成20年度
目 的	<p>次世代育成支援対策事業の一環として、生後間もない乳児のいる家庭では、母親は出産の疲労に加えて育児などにより心身に変調を来しやすい。また、核家族化とともに少子化が進む中で、両親ともに育児に関する知識・経験が乏しく、周囲からの支援を受けることが困難な状況になっている。</p> <p>そこで、乳児がいる全ての家庭を健康づくり推進員が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うことで、母親の地域での孤立化を防ぐとともに、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>
対 象 者	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 各地区の健康づくり推進員が、出産祝い品(小冊子)を届けながら生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、必要な育児の情報提供を行った。2 訪問の結果、専門的支援が必要と判断された家庭については、健康づくり推進員から報告を受けて、市保健師等が継続的支援を行った。3 健康づくり推進員を対象に事業の目的、訪問時の注意事項、個人情報取り扱いなどの研修を行った。(対象者:健康づくり推進員 150名)
担 当 者	健康づくり推進員
評 価	<p>地域の健康づくり推進員が各乳児家庭を訪問することにより、子育てに関する悩みや相談、育児状況などの様々な情報を把握することができた。それに伴い、支援等が必要な家庭に対しては、保健師が家庭訪問や電話相談等に応じるなど、地域の健康づくり推進員と乳児家庭との連携を図ることができた。</p>

こんにちは赤ちゃん事業訪問実績(健康づくり推進員による家庭訪問)

対象児出生月	訪問対象児名簿送付月	対象児数 ① (人)	①のうち訪問の同意があった者の人数		②のうち健康づくり推進員の訪問数		訪問期限
			人数 ② (人)	訪問同意率 ②/①(%)	人数 ③ (人)	訪問率 ③/②(%)	
H29年2月生	H29年4月上旬	47	37	78.7%	32	86.5%	H29.6末
H29年3月生	H29年5月上旬	33	28	84.8%	26	92.9%	H29.7末
H29年4月生	H29年6月上旬	48	32	66.7%	30	93.8%	H29.8末
H29年5月生	H29年7月上旬	41	31	75.6%	27	87.1%	H28.9末
H29年6月生	H29年8月上旬	41	27	65.9%	21	77.8%	H28.10末
H29年7月生	H29年9月上旬	46	36	78.3%	33	91.7%	H28.11末
H29年8月生	H29年10月上旬	57	38	66.7%	34	89.5%	H28.12末
H29年9月生	H29年11月上旬	47	32	68.1%	29	90.6%	H29.1末
H29年10月生	H29年12月上旬	56	34	60.7%	30	88.2%	H29.2末
計		416	295	70.9%	262	88.8%	

※ 生後2ヶ月頃に対象児名簿等を担当する健康づくり推進員へ送付し、生後4ヶ月までに家庭訪問する。

※ 健康づくり推進員の任期がH30.3.31で満了となることから、11月生まれ以降の実績はなし。

イ 母子保健健康診査事業

(ア) 妊婦一般健康診査及び産婦の産後1か月健康診査

項目	事業内容
開始年度	平成9年度
目的	妊娠期及び産褥期における妊産婦並びに胎児の健康管理や疾病、異常の早期発見を目的とする。
対象者	全妊産婦
内容	<p>①現在の公費負担回数及び検査項目について</p> <p>I 妊婦一般健康診査：12回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査</p> <p>II 妊婦一般健康診査（前期）：妊娠12週前後1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査、グルコース検査、貧血検査、超音波検査、B型肝炎抗原検査、風しん抗体価検査、子宮頸がん検診等</p> <p>III 妊婦一般健康診査（後期）：妊娠30週前後1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査、グルコース検査、貧血検査、超音波検査、HILV-1、クラミジア検査等</p> <p>IV 妊婦一般健康診査（35週前後）：1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査、B群溶血性連鎖球菌検査等</p> <p>V 産婦の産後1か月健康診査：1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査</p> <p>②公費負担回数・検査項目等の経年変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度～全妊婦の公費負担回数を2回から5回へ ・平成20年度～第3子以降を出産する妊婦の公費負担回数を5回から15回へ ・平成21年2月1日～全妊婦の公費負担回数を15回へ ・平成23年度～妊娠後期の健康診査にHILV-1、クラミジア検査追加 ・平成26年度～国の改正により、妊娠後期の健康診査で行っていたB群溶血性連鎖球菌検査を、35週前後の健康診査で行う ・平成27年度～国の指針及び県通知に基づき、産婦の産後1か月健康診査費用の助成を追加
評価	健診内容の充実と公費負担回数の拡充により、妊産婦及び胎児の健康管理と経済的負担の軽減を図ることができた。

イ 母子保健健康診査事業

(ア) 妊婦一般健康診査及び産婦の産後1か月健康診査

項目	事業内容
開始年度	平成9年度
目的	妊娠期及び産褥期における妊産婦並びに胎児の健康管理や疾病、異常の早期発見を目的とする。
対象者	全妊産婦
内容	<p>①現在の公費負担回数及び検査項目について</p> <p>I 妊婦一般健康診査：12回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査</p> <p>II 妊婦一般健康診査（前期）：妊娠12週前後1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査、グルコース検査、貧血検査、超音波検査、B型肝炎抗原検査、風しん抗体価検査、子宮頸がん検診等</p> <p>III 妊婦一般健康診査（後期）：妊娠30週前後1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査、グルコース検査、貧血検査、超音波検査、HILV-1、クラミジア検査等</p> <p>IV 妊婦一般健康診査（35週前後）：1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査、B群溶血性連鎖球菌検査等</p> <p>V 産婦の産後1か月健康診査：1回 ・問診・診察、血圧・体重測定、浮腫、保健指導、尿検査</p> <p>②公費負担回数・検査項目等の経年変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度～全妊婦の公費負担回数を2回から5回へ ・平成20年度～第3子以降を出産する妊婦の公費負担回数を5回から15回へ ・平成21年2月1日～全妊婦の公費負担回数を15回へ ・平成23年度～妊娠後期の健康診査にHILV-1、クラミジア検査追加 ・平成26年度～国の改正により、妊娠後期の健康診査で行っていたB群溶血性連鎖球菌検査を、35週前後の健康診査で行う ・平成27年度～国の指針及び県通知に基づき、産婦の産後1か月健康診査費用の助成を追加
評価	健診内容の充実と公費負担回数の拡充により、妊産婦及び胎児の健康管理と経済的負担の軽減を図ることができた。

(イ) 新生児聴覚検査事業

項目	事業内容
開始年度	平成29年度 平成28年度までは県で実施
目的	出生児の聴覚障がいを早期に発見して適切な支援を受けることにより、聴覚障がいによる言語発達等への影響を最小限にする。
対象者	新生児
内容	母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付。 初回検査をおおむね生後3日以内に委託医療機関で自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)または耳音響放射検査(OAE)を実施。 初回検査において要再検となった場合は、確認検査を行う。(おおむね生後1週間以内) 確認検査においても要再検となった場合は、再確認検査を行う。(おおむね生後1か月児健診頃) 自動ABRは2,500円、OAEは1,000円の一部助成となっている。 県外受診者については、償還払いで負担金助成を行う。
評価	実施の有無、検査結果については、出生児の家庭訪問で確認をしている。

実績

		29年度	
交付数		632	
初回検査	受診者数	523	
	受診率	90.2%	
	異常なし	504	96.4%
	異常あり	19	3.6%
確認検査	対象者数	19	
	受診者数	19	
	受診率	100%	
	異常なし	18	94.7%
	異常あり	1	5.3%
再確認検査	対象者数	1	
	受診者数	1	
	受診率	100%	
	異常なし	1	100%
	異常あり	0	0%

(ウ) 乳幼児健康診査

項 目	事 業 内 容			
開 始 年 度	昭和56年度 1歳6か月児健診 平成9年度 3・4か月児健診, 9・10か月児健診, 3歳児健診			
目 的	① 疾病・異常の早期発見、早期対応 ② 親への育児支援			
対 象 者	3・4か月児、9・10か月児、1歳6か月児、3歳児			
区 分	3・4か月児	9・10か月児	1歳6か月児	3歳児
内 容	① 問診 ② 身体計測 ③ 診察 (内科・整形外科) ④ 栄養・育児相談	① 問診 ② 身体計測 ③ 診察 ④ 栄養・歯科 育児相談	① 問診 ② 身体計測 ③ 診察 ④ 歯科検診 ⑤ 栄養・歯科 育児相談	① 問診 ② 身体計測 ③ 尿検査 ④ 診察 ⑤ 歯科検診 ⑥ 聴覚・視力検査 ⑦ 栄養・歯科 育児相談
担 当 者	① 小児科医師 ② 整形外科医師 ③ 保健師 ④ 栄養士 ⑤ 看護師 ⑥ 事務職員	① 小児科医師 ② 保健師 ③ 栄養士 ④ 歯科衛生士 ⑤ 看護師 ⑥ 事務職員	① 小児科医師 ② 歯科医師 ③ 保健師 ④ 栄養士 ⑤ 歯科衛生士 ⑥ 看護師 ⑦ 事務職員	① 小児科医師 ② 歯科医師 ③ 保健師 ④ 栄養士 ⑤ 歯科衛生士 ⑥ 看護師 ⑦ 事務職員
評 価	① 地区担当保健師が中心となって、要支援ケースの継続した相談、支援ができた。 ② 健診受診率は、平均すると98.3%を示しており、ほとんどの方と接することができ、児の発育・発達の確認、母親への育児支援のとても良い機会となっている。未受診者に対しては、電話や文書、訪問による働きかけを行い、個別の支援をしている。			

妊婦一般健康診査及び産婦の産後1か月健康診査年度別推移

年度		25	26	27	28	29
前 期	受診票交付数	698	626	649	601	632
	受診者数	606	564	589	538	562
	受診率	86.8%	90.1%	90.8%	89.5%	88.9%
後 期	受診票交付数	698	626	649	601	632
	受診者数	526	647	585	510	552
	受診率	75.4%	103.4%	90.1%	84.9%	87.3%
35週前後	受診票交付数		626	649	601	
	受診者数		477	553	503	
	受診率		76.2%	85.2%	83.7%	
36週前後	受診票交付数					632
	受診者数					507
	受診率					80.2%
その他	受診票交付数	9,074	7,512	7,788	7,212	7,584
	受診者数	6,105	5,637	5,397	4,869	5,245
	受診率	67.3%	75.0%	69.3%	67.5%	69.2%
産後1か月	受診票交付数			1,007	601	632
	受診者数			572	549	514
	受診率			56.8%	91.3%	81.3%
計	受診票交付数	10,470	9,390	9,735	9,015	9,480
	受診者数	7,237	7,325	7,124	6,420	6,873
	受診率	69.1%	78.0%	73.2%	71.2%	72.5%

※ 平成19年4月1日から全妊婦の公費負担回数を2回から5回に増やした。

※ 平成20年4月1日から第3子以降を出産する妊婦の公費負担回数を5回から15回に増やした。

※ 平成21年2月1日から全妊婦の公費負担回数を15回に増やした。

※ 平成23年度以降については、転入者への受診票交付数も含む。

※ これまで後期健診で実施していたB群溶血性連鎖球菌(GBS)検査を、平成26年度からは35週前後健診で実施となった。

※ 平成27年度から、国の指針及び県通知に基づき、産婦の産後1か月健康診査費用の助成を開始。

※ 受診者数には、前年度に受診票を交付した人も含まれているため、受診率が当該年度の受診票交付数を上回る可能性もある。

※ 平成29年度から、35週前期健診については、36週前期健診で実施となった。

3・4か月児健康診査(一般健診)

区分	年度		25		26		27		28		29	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
実施回数	16		16		16		16		16		16	
対象者数	598		622		556		567		543			
受診者数	586		606		544		566		535			
受診率	98.0%		97.4%		97.8%		99.8%		98.5%			
結果	異常なし	433	73.9%	457	75.4%	384	70.6%	390	68.9%	362	67.7%	
	異常あり	153	26.1%	149	24.6%	160	29.4%	176	31.1%	172	32.1%	
異常あり の内訳 ※【延べ数】	要指導	0	0.0%	1	0.7%	1	0.6%	3	1.7%	0	0.0%	
	要観察	143	93.5%	128	85.9%	140	87.5%	154	87.5%	163	94.8%	
	要精検	4	2.6%	4	2.7%	6	3.8%	8	4.5%	3	1.7%	
	要治療	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	
	治療中	6	3.9%	15	10.1%	12	7.5%	10	5.7%	6	3.5%	
	施設紹介	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	計	153	100.0%	149	100.0%	160	100.0%	176	100.0%	172	100.0%	
29年度 症状別内訳 (抜粋)	要観察	発育の遅れ、身体的疾病、保護者の育児不安等										
	要治療											
	治療中	身体的疾病、発育の遅れ										
精検受診結果		異常あり 2 (要観察 1 要治療 1) 結果未 1										

3・4か月児健康診査(整形外科医師診察)

区分	年度		25		26		27		28		29	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
異常なし	581	99.1%	601	99.2%	539	99.1%	559	98.8%	531	99.3%		
要指導	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
要観察	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%	0	0.0%		
要精検	4	0.7%	5	0.8%	4	0.7%	6	1.1%	4	0.7%		
要治療	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
治療中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	586	100.0%	606	100.0%	544	100.0%	566	100.0%	535	100.0%		
29年度 症状別内訳 (抜粋)	要指導											
	要観察											
	要治療											
精検受診結果		異常あり 4 (要観察 3 要治療 1)										

9・10か月児健康診査(一般健診)

区分	年度		25		26		27		28		29	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
実施回数	16		16		16		16		16		16	
対象者数	575		598		592		599		537			
受診者数	558		573		579		578		534			
受診率	97.0%		95.8%		97.8%		96.5%		99.4%			
結果	異常なし	458	82.1%	471	82.2%	474	81.9%	452	78.2%	396	74.2%	
	異常あり	100	17.9%	102	17.8%	105	18.1%	126	21.8%	138	25.8%	
異常あり の内訳 【延べ数】	要指導	2	2.0%	0	0.0%	2	1.9%	5	4.0%	1	0.7%	
	要観察	90	88.2%	91	89.2%	92	87.6%	113	89.7%	127	92.0%	
	要精検	2	2.0%	3	2.9%	2	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	
	要治療	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%	1	0.7%	
	治療中	8	7.8%	8	7.8%	8	7.6%	8	6.3%	9	6.5%	
	施設紹介	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	計	102	100.0%	102	100.0%	105	100.0%	126	100.0%	138	100.0%	
29年度 症状別内訳 (抜粋)	要観察	発育の遅れ、運動発達の遅れ、身体的疾病、保護者の育児不安等										
	要治療	身体的疾病										
	治療中	身体的疾病、視覚の異常、聴覚の異常										
精検受診結果												

1歳6か月児健康診査(一般健診)

区分		年度		25		26		27		28		29	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
実施回数		16		16		16		16		16		16	
対象者数		605		592		617		600		618		618	
受診者数		579		588		603		582		605		605	
受診率		95.7%		99.3%		97.7%		97.0%		97.9%		97.9%	
結果	異常なし	431	74.4%	461	78.4%	422	70.0%	406	69.8%	430	71.1%	430	71.1%
	異常あり	148	25.6%	127	21.6%	181	30.0%	176	30.2%	175	28.9%	175	28.9%
異常あり の内訳 ※【延べ数】	要指導	0	3.6%	1	3.6%	2	3.6%	4	103.6%	0	0.0%	0	0.0%
	要観察	141	95.3%	115	90.6%	170	93.4%	158	89.8%	163	93.1%	163	93.1%
	要精検	2	1.4%	8	6.3%	7	3.8%	4	2.3%	4	2.3%	4	2.3%
	要治療	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	治療中	5	3.4%	2	1.6%	3	1.6%	10	5.7%	8	4.6%	8	4.6%
	施設紹介(再検査)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	148	100.0%	127	100.0%	182	100.0%	176	100.0%	175	100.0%	175	100.0%
29年度 症状別内訳 (抜粋)	要観察	言語発達の遅れ、情緒面の問題、身体的疾病、保護者の育児不安、等											
	要治療												
	治療中	身体的疾病、運動発達の遅れ、情緒面の問題、聴覚の異常											
精検受診結果		異常あり 2 (要観察 2) 異常なし 1 結果未 1											

1歳6か月児健康診査(歯科健診)

区分		年度		25		26		27		28		29		
		人数等	割合	人数等	割合	人数等	割合	人数等	割合	人数等	割合			
対象者数(人)		605		592		617		600		618		618		
受診者数(人)		579		588		603		582		605		605		
受診率(%)		95.7%		99.3%		97.7%		97.0%		97.9%		97.9%		
う歯	う歯のある者 (人)	A型	15	2.6%	14	2.4%	11	1.8%	8	1.4%	8	1.3%	8	1.3%
		B型	4	0.7%	2	0.3%	2	0.3%	3	0.5%	1	0.2%	1	0.2%
		C型	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		不詳	0	0.0%	0	0.0%	2	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	19	3.3%	17	2.9%	15	2.5%	11	1.9%	9	1.5%	9	1.5%	
う歯の総数(本)		68		48		51		46		26		26		
う歯の有病率(%)		3.3%		2.9%		2.5%		1.9%		1.5%		1.5%		
1人平均う歯数(本)		0.12		0.08		0.08		0.08		0.04		0.04		
軟組織異常のある者		29 5.0%		46 7.8%		73 12.1%		36 6.2%		74 12.2%		74 12.2%		
咬合異常のある者		55 9.5%		49 8.3%		34 5.6%		47 8.1%		48 7.9%		48 7.9%		
その他の異常のある者		17 2.9%		19 3.2%		19 3.2%		25 4.3%		20 3.3%		20 3.3%		

3歳児健康診査(一般健診)

区分		年度		25		26		27		28		29	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
実施回数		18		18		18		18		18		18	
対象者数		660		622		586		618		651		651	
受診者数		637		604		568		604		635		635	
受診率		96.5%		97.1%		96.9%		97.7%		97.5%		97.5%	
結果	異常なし	496	77.9%	493	81.6%	431	75.9%	414	68.5%	411	64.7%	411	64.7%
	異常あり	141	22.1%	111	18.4%	137	24.1%	190	31.5%	224	35.3%	224	35.3%
異常ありの内訳 ※【延べ数】	要指導	22	15.6%	6	5.4%	0	0.0%	4	2.1%	1	0.4%	1	0.4%
	要観察	99	70.2%	83	74.8%	110	80.3%	132	69.5%	189	84.4%	189	84.4%
	要精検	11	7.8%	16	14.4%	18	13.1%	43	22.6%	22	9.8%	22	9.8%
	要治療	0	0.0%	1	0.9%	1	0.7%	0	0.0%	4	1.8%	4	1.8%
	治療中	9	6.4%	5	4.5%	8	5.8%	11	5.8%	8	3.6%	8	3.6%
	施設紹介	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	141	100.0%	111	100.0%	137	100.0%	190	100.0%	224	100.0%	224	100.0%
29年度 症状別内訳 (抜粋)	要観察	言語発達の遅れ、情緒面の問題、身体的疾病、保護者の育児不安等											
	要治療	身体的疾病											
	治療中	身体的疾病、言語発達の遅れ、発育の遅れ											
精検受診結果		異常あり 9 (要観察 7、施設紹介 2) 異常なし 8											

3歳児健康診査(視覚検査)

区分		年度		25		26		27		28		29	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
異常なし		589		97.6%		549		97.6%		551		97.6%	
要再検		29		4.6%		44		7.3%		38		6.4%	
要治療		3		0.5%		0		0.0%		0		0.0%	
要精検		15		2.4%		11		1.8%		7		1.2%	
計		636		100.0%		604		100.0%		596		100.0%	
精検受診者		11		73.3%		6		54.5%		1		14.3%	
精検結果	異常なし	3		27.3%		1		16.7%		0		0.0%	
	異常あり	8		72.7%		4		66.7%		1		14.3%	
	結果未	4		26.7%		6		54.5%		6		85.7%	

3歳児健康診査(聴覚検査)

区分		年度		25		26		27		28		29	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
異常なし		610		95.9%		583		98.8%		589		98.7%	
要再検		1		0.2%		5		0.8%		2		0.3%	
要治療		18		2.8%		0		0.0%		0		0.0%	
治療中		0		0.0%		0		0.0%		3		0.5%	
要精検		7		1.1%		2		0.3%		3		0.5%	
計		636		100.0%		590		100.0%		597		100.0%	
精検受診者		5		0		2		100.0%		0		0.0%	
精検結果	異常なし	4		57.1%		0		0.0%		0		0.0%	
	異常あり	1		14.3%		1		50.0%		0		0.0%	
	結果未	2		28.6%		1		50.0%		3		100.0%	

3歳児健康診査(歯科健診)

区分		年度		25		26		27		28		29	
		人数等	割合	人数等	割合	人数等	割合	人数等	割合	人数等	割合	人数等	割合
対象者数(人)		660		622		586		618		651		651	
受診者数(人)		637		604		568		604		634		634	
受診率(%)		96.5%		97.1%		96.9%		97.7%		97.4%		97.4%	
う歯 (人)	A型	99	15.5%	102	16.9%	96	16.9%	78	12.9%	78	12.3%	78	12.3%
	B型	46	7.2%	45	7.5%	35	6.2%	37	6.1%	31	4.9%	31	4.9%
	C1型	2	0.3%	1	0.2%	2	0.4%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.2%
	C2型	13	2.0%	6	1.0%	3	0.5%	3	0.5%	6	0.9%	6	0.9%
	不詳	0	0.0%	0	0.0%	9	1.6%	9	1.5%	9	1.4%	9	1.4%
	計	160	25.1%	154	25.5%	145	25.5%	127	21.0%	125	19.7%	125	19.7%
う歯の総数(本)		654		594		519		453		512		512	
う歯の有病率(%)		25.1%		25.5%		25.5%		21.0%		19.7%		19.7%	
1人平均う歯数(本)		1.03		0.98		0.91		0.75		0.81		0.81	
軟組織疾患のある者		10		1.6%		11		1.8%		21		3.5%	
不正咬合のある者		69		10.8%		75		12.4%		68		11.3%	
その他の異常のある者										12		2.0%	
不詳												1	

ウ 母子保健教育相談事業

(ア) 中学生喫煙防止教育

項 目	事 業 内 容
開 始 年 度	昭和54年度 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年度から：中学1～3年生 ・平成2年度から：中学1～3年生、高校1年生 ・平成11年度から：中学1年生（一部中学2・3年生の聴講あり） ・平成27年度から：中学1年生のみ
目 的	中学生が思春期における心身の発達について、また、喫煙の心身に及ぼす影響について正しく認識することから、自己の健康の保持増進はもとより社会全体の健康の保持増進に寄与する能力を身につける。
対 象 者	市内の中学1年生（全10中学校）
内 容	医師による講演「タバコはなぜ体に悪いのか」
担 当 者	講師：一般財団法人慈山会医学研究所付属坪井病院 副 院 長 安 藤 真 弘 先生 呼吸器外科部長 藤 岡 薫 先生 担当：保健師、事務職員
評 価	講演会後の感想文の内容を見ると、「タバコは害のあるもの」「タバコ1本で5分半寿命が減ってしまうことに驚いた」「タバコを吸わないかと誘われても、断る勇気を持つことが大切」「大人になっても絶対吸わない」など、講演を聴いた生徒からは率直な感想を得ることができたことから、講演内容は理解できたと思われる。

喫煙防止教育講演会年度別推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
参加人数	940人	1,009人	748人	728人	717人

(イ) 妊産婦・乳幼児健康相談（母子健康手帳の交付）

項 目	事 業 内 容
開 始 年 度	昭和61年度（保健センター開設）
目 的	健康づくり課の窓口で常時、健康相談を行うことにより、妊産婦、乳幼児の子育て支援を図る。
対 象 者	市民
内 容	<p>面接及び電話による健康相談</p> <p>① 妊娠・出産に関すること（母子健康手帳交付に合わせて実施）</p> <p>② 子育てに関すること、離乳食に関すること</p> <p>③ 身長体重測定等</p>
担 当 者	保健師、看護師、管理栄養士等
評 価	<p>① 随時、健康相談を毎日実施していることで、市民のニーズに合わせていつでも相談できる体制が整っている。</p> <p>② 母子健康手帳は、保健師または看護師が面接で交付しており、妊婦への健康相談の啓発と共に、信頼関係を構築する場となっている。ハイリスク妊婦は、アセスメントシートでマニュアル化し選定。担当保健師が妊娠中から電話や訪問など継続して支援し、産後も早期に訪問するなど継続した子育て支援をしている。</p> <p>③ 相談の内容によっては、他課や他職種とも連携を図り対応できている。</p>

妊娠届出者年度別推移

年度 区分	25		26		27		28		29	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
初妊婦	246	38.4	238	42.0	259	44.2	216	39.1	268	46.5
経妊婦	394	61.6	328	58.0	327	55.8	336	60.9	308	53.5
合計	640		566		586		552		576	
母と子の健康のしおり 交付数					63		48		56	

週数別妊娠届出者年度別推移

年度 区分	25		26		27		28		29	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
満11週以内	585	91.4	501	88.5	519	88.6	483	87.5	510	88.5
満12週～19週	48	7.5	59	10.4	58	9.9	60	10.9	58	10.1
満20週～27週	4	0.6	5	0.9	6	1.0	6	1.1	4	0.7
満28週～出産まで	3	0.5	1	0.2	3	0.5	0	0.0	4	0.7
出産後	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	0	0.0
不詳	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.4	0	0.0
合計	640	100.0	566	100.0	586	100.0	552	100.0	576	100.0

年齢別妊娠届出者数年度別推移

年度 区分	25		26		27		28		29		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
初産	18歳以下	7	2.8%	2	0.8%	0	0.0%	6	2.8%	12	4.5%
	19～24歳	73	29.7%	47	19.7%	65	25.1%	55	25.5%	60	22.4%
	25～29歳	79	32.1%	93	39.1%	74	28.6%	76	35.2%	82	30.6%
	30～34歳	53	21.5%	61	25.6%	77	29.7%	57	26.4%	88	32.8%
	35～39歳	31	12.6%	29	12.2%	37	14.3%	21	9.7%	22	8.2%
	40歳以上	3	1.2%	6	2.5%	6	2.3%	1	0.5%	4	1.5%
	計	246	100.0%	238	100.0%	259	100.0%	216	100.0%	268	100.0%
経産	18歳以下	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	19～24歳	31	7.9%	27	8.2%	17	5.2%	29	8.6%	33	10.7%
	25～29歳	95	24.1%	97	29.6%	75	22.9%	90	26.8%	91	29.5%
	30～34歳	147	37.3%	113	34.5%	130	39.8%	122	36.3%	102	33.1%
	35～39歳	103	26.1%	66	20.1%	82	25.1%	78	23.2%	72	23.4%
	40歳以上	18	4.6%	25	7.6%	23	7.0%	17	5.1%	10	3.2%
	計	394	100.0%	328	100.0%	327	100.0%	336	100.0%	308	100.0%
計	18歳以下	7	1.1%	2	0.4%	0	0.0%	6	1.1%	12	2.1%
	19～24歳	104	16.3%	74	13.1%	82	14.0%	84	15.2%	93	16.1%
	25～29歳	174	27.2%	190	33.6%	149	25.4%	166	30.1%	173	30.0%
	30～34歳	200	31.3%	174	30.7%	207	35.3%	179	32.4%	190	33.0%
	35～39歳	134	20.9%	95	16.8%	119	20.3%	99	17.9%	94	16.3%
	40歳以上	21	3.3%	31	5.5%	29	4.9%	18	3.3%	14	2.4%
	計	640	100.0%	566	100.0%	586	100.0%	552	100.0%	576	100.0%

(ウ) 幼児フッ化物歯面塗布事業

項 目	事 業 内 容
事業開始年度	平成17年度
目 的	<p>幼児へのフッ化物歯面塗布を実施し、子どものむし歯を予防することにより、生涯の健康づくりの基盤を形成することを目的とする。</p>
対 象 者	市内に住所を有する満1歳から3歳7か月未満の幼児
内 容	<p>① 歯科検診 ② 歯みがき指導 ③ 歯科保健指導 ④ フッ化物塗布</p>
実施方法及び個人負担金	<p>① 実施方法 須賀川歯科医師会への委託事業で、塗布回数は概ね6か月間隔で5回を限度に実施 ② 個人負担金 1回1,000円のうち個人負担金500円</p>
担 当 者	歯科医師、事務職員
評 価	<p>対象児（満1歳の誕生日を迎える方）への個別通知の実施、乳幼児健診での事業周知などにより、実施延べ人数及び実施率は昨年度と比較して、わずかであるが増加した。 しかし、継続的にフッ化物塗布を実施している幼児は、塗布回数が増えるにつれて減少している。</p>

幼児フッ化物歯面塗布事業
実施者数・実施率年度別推移

区分	年度				
	25	26	27	28	29
対象者数(延人数)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
実施者数(延人数)	900	896	909	962	948
実施率	21.7%	21.6%	21.9%	23.2%	22.8%
対前年度増減		99.6%	101.5%	105.8%	98.5%

年齢別・回数別実施者数年度別推移

区分	年度	25		26		27		28		29	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
年齢別 実施者数	1歳	358	40.1%	391	43.6%	394	43.3%	390	40.5%	347	36.6%
	2歳	340	37.8%	319	35.6%	340	37.4%	382	39.7%	370	39.0%
	3歳	202	22.4%	186	20.8%	175	19.3%	190	19.8%	231	24.4%
	計	900	100%	896	100%	909	100%	962	100%	948	100%
回数別 実施者数	1回目	298	35.1%	316	35.3%	335	36.9%	303	31.5%	313	33.0%
	2回目	227	25.2%	226	25.2%	237	26.1%	253	26.3%	217	22.9%
	3回目	178	19.8%	164	18.3%	152	16.7%	198	20.6%	190	20.0%
	4回目	129	14.3%	122	13.6%	116	12.8%	137	14.2%	144	15.2%
	5回目	68	7.6%	68	7.6%	69	7.6%	71	7.4%	84	8.9%
	計	900	100%	896	100%	909	100%	962	100%	948	100%

(エ) 赤ちゃんふれあい体験学習

項 目	事 業 内 容
開始年度	平成15年度
目 的	<p>① 出生数の減少により日常生活の中で乳幼児とふれあう機会が少なくなった思春期（小学校高学年）の児童が乳幼児とふれあうことで生命の尊さや性の尊重について学ぶ。</p> <p>② 子供の成長を見守る親の喜びや責任を身近に体験することで、将来親となる世代の父性・母性を育むとともに自己肯定感、自立心を醸成する。</p>
対 象 者	岩瀬地域内小学校（白方小学校・白江小学校）の5年生
事業内容及び実績	<p>実 施 日：白方小9月20日、白江小9月15日 出 席 者：白方小5年生21名、白江小5年生18名 協力赤ちゃんと保護者：白方小4組(父親1名)、白江小3組 健康づくり推進員：白方小3名、白江小3名</p> <p>内容：保護者から妊娠を知ったときやお子さんが誕生したときの気持ちや子育ての体験談を聞く。赤ちゃんとの交流（おもちゃであやす、握手、抱っこ等体験学習）</p> <p>※ 事前保護者交流会：9月1日 9:30～10:00 5組10人 白江こども園子育て支援センター</p>
担 当 者	保健師、看護師、白江こども園子育て支援センター職員、健康づくり推進員
評 価	<p>① 事前準備として児童に話す内容等の確認を含め「保護者交流会」実施。白江こども園子育て支援センターの「子育て講座」と同日同会場で開催したことで、「子育て講座」も参加でき、子育て支援センターの場所や支援内容も分かり、その後の継続利用につながり有効であった。</p> <p>② 事前に、参加赤ちゃんの写真やプロフィールを教室に掲示することで、会えることを楽しみに待ち、名前を呼んで話しかけるなど親近感を持ち関わる事が出来ていた。保護者も落ち着いて経験談を話すことができ穏やかに児童と接することができていた。</p> <p>③ 体験することで赤ちゃんの発達の様子や親の子へ対する思いなど理解できたようだった。</p> <p>④ 事業内容について、出生児訪問や乳幼児健康診査で周知して保護者に協力を得ている。</p>

(オ) 心理相談員等による育児相談

項目	事業内容
開始年度	平成 22 年度 ※平成 11 年度開始の母子保健訪問指導事業「心理相談員による訪問指導」からの移行 ※平成 29 年度から言語聴覚士による育児相談を実施
目的	精神・運動発達に遅れの疑いがある乳幼児や、育児不安の強い保育者等に対して面接等での助言をとおして、保育者の育児力の向上と児童の健全な育成を図ることを目的とする。
対象者	① 精神・運動発達に遅れの疑いがある乳幼児 ② 育児への不安が強い保護者等
内容	① 幼児の発達に関する相談 ② 育児不安が強い保護者に対する育児相談
担当者	臨床心理士、言語聴覚士、保健師
評価	① 発達に遅れ（疑い）がある幼児に対しては、保護者への聞きとりの結果、より具体的な関わり方への助言が実施できた。また、必要に応じて医療機関への受診勧奨なども行った。 ② 育児や家庭環境についての相談も多く、保護者への助言を行うことによって、保護者自身の気持ちの整理につながった。 ③ 相談内容によっては、2 回相談を実施したケースもあったが、その後はケースの方向性を見出し、継続して保健師が支援している。

【参加者数年次推移】

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
心理	回数	14	18	22	16	15
	実数	14	13	23	23	16
	延数	14	18	28	25	18
言語	回数	—	—	—	—	4
	実数	—	—	—	—	8
	延数	—	—	—	—	8

(カ) 依頼による健康教育（母子保健事業）

項目	事業内容
開始年度	
目的	各申請団体の依頼内容に応じた健康教育を実施することにより、対象者の課題に即した指導や支援を行う。
対象者	① 乳幼児、児童及びその保護者 ② 思春期、青年期の者 ③ 母子保健に関係する各種団体
内容	① 健康に関する講話 ② 栄養に関する講話
担当者	保健師、管理栄養士
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各申請団体からの依頼に合った教育を実施できた。 ・食育への興味が高まっており、毎年依頼を受けている。 ・H29年度から、フッ化物うがいむし歯予防事業が開始となった。事業開始前に学校教育課、こども課と連携し、教職員説明会や保護者説明会を実施した。

依頼による健康教育年度別推移

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度内容
育児教室	実施回数	1	4	3	4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・キラキラ学級(仁井田) ・赤ちゃんふれあい教室(長沼中) ・ダウン症保護者交流
	参加者数	21	104	134	148	68	
食育教室	実施回数	6	4	6	5	4	<ul style="list-style-type: none"> ・スマイルタイム(白方小) ・キラキラ学級(仁井田) ・育児サポート講習会(ファミサポ) ・育児は育自(小塩江公民館)
	参加者数	204	176	189	182	149	
その他	実施回数	14	14	13	2	6	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物うがいむし歯予防事業教職員説明、保護者説明
	参加者数	483	451	551	22	231	
合計	実施回数	21	22	22	11	13	
	参加者数	708	731	874	352	448	

(キ) HAPPYマタニティクラス

項目	事業内容
開始年度	昭和48年度～平成19年度 母親学級(昼コース) 昭和56年度～ パパママ学級(夜コース) ※平成21年度～1コース3回×3コース 平成23年度 震災により中止 平成24年度～1コース1回×4コース 平成27年度～1コース2回×4コース
目的	妊娠・出産・育児について適切な情報を提供し、妊婦及びそのパートナーが知識を得ることができる。 また、参加者同士や地域の方との交流をとおして、セルフケア意識の向上を図り、主体的に自信を持って出産、育児ができることを目的とする。
対象者	市内在住の妊婦とそのパートナー
内容	年4コース(5月、7月、11月、2月) ・1回目:助産師講話、調理実習 ・2回目:グループワーク、先輩パパママとの交流会、沐浴実習
担当者	保健師、管理栄養士、助産師、食生活改善推進員、健康づくり推進員
評価	①平成28年度より妊娠中の注意点や過ごし方、出産へ向けての準備などの知識の普及を目的に助産師講話を取り入れた。和やかな雰囲気でも分かりやすい説明を受けたことで参加者の不安軽減につながったと思われる。 ②調理実習では、妊娠中の栄養について学び、離乳食の作り方も行い、実際行う時のイメージができたと思われる。 ③参加者同士の交流では、妊娠中の悩みを共有し、2回参加することで知り合いづくりの場となった。先輩パパママからの生の声は、実際の子育てをイメージすることにつながった。

【参加者数年度別推移】

	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
妊婦	47	47	55	55	55	81	46	71	65	95
夫	38	38	43	43	37	44	35	44	44	50
子	-	-	-	-	-	-	2	3	4	6
親	-	-	-	-	-	-	1	1	4	4
計	85	85	98	98	92	125	84	119	114	155

エ 乳幼児すこやか発達支援事業
 (ア) おひさま学級 (発達支援教室)

項目	事業内容
開始年度	平成11年度 (平成12年度より岩瀬地区市町村合同開催、平成26年度より市単独開催)
目的	①集団遊びの中で子どもの力を伸ばす。 ②保護者が子どもとの関わり方について学ぶ。 ③子どもの発達状況、育児環境を確認し適切な機関につないでいく場とする。
対象者	1歳6か月児・3歳児健康診査や家庭訪問、健康相談の結果、次のような幼児とその保護者 ①ことばの遅れや精神発達の遅れがみられる児 ②行動に落ち着きがない、他の子どもとうまく関われない児
回数・時間	5月～3月 月1回 (年11回)
内容及び実績	① 自由遊び ② お集まり ③ テーマ遊び・親子遊び ④ 必要時個別相談 (心理・言語相談)
担当者	保健師、保育士、子育て支援センター職員 臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、相談支援専門員、 相談支援アドバイザー、支援学校教諭
評価	① 乳幼児健診事後の支援の場として、継続的に参加者の様子を確認できた。 ② 参加者の状況や保護者の思いに合わせて相談できるよう、心理あるいは言語の個別相談を教室内で実施した。遊びの場面等での児の状況に合わせて保護者にかかわり方等を伝えた。 ③ 保健、福祉、教育各関係機関のスタッフが参画し、相談体制の充実、各関係機関連携の強化が図れた。

【参加者数年度別推移】

	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
対象児	42	167	46	174	48	194	36	127	26	133
保護者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	136
兄弟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
合計	42	167	46	174	48	194	36	127	26	296

(イ) なかよし教室 (保護者支援教室)

項目	事業内容
開始年度	平成9年度 (平成12年度より岩瀬地区市町村合同開催、平成26年度より市単独開催)
目的	① 保護者が専門家の話を聞くことにより、必要な知識を得ることができる。 ② 障がい児等をもつ保護者同士が交流をもち、情報交換ができる。
対象者	障がい児等の保護者 (子どもの発達について心配している保護者含む)
回数・時間	年5回
内容	第1回 (5月26日) 「就学について」 須賀川市教育委員会 指導主事 酒井宏尚先生 高坂 均先生 第2回 (6月14日) 「こどもとの上手な付き合い方」 (平成30年度就学児) 県中圏域相談支援アドバイザー 吉田清美先生 第3回 (8月9日) 「ことばを育むコミュニケーション」 星総合病院 言語聴覚士 吉田正幸先生 第4回 (9月27日) 「こころと体を育てる遊び方」 郡山健康科学専門学校 作業療法士 田中絹代先生 第5回 (11月29日) 「就学について」 (平成31年度以降就学) 須賀川市教育委員会 指導主事 酒井宏尚先生 高坂 均先生
担当者	保健師 託児：保育士、看護師
評価	① 診断を受ける前であっても発達の遅れを心配している保護者へは、教室の周知、参加勧奨を行った。 ② 早い時期から就学の準備がしたいという要望があったため、市教育委員会の協力を得て、就学の話をして2回実施。保護者からは見通しをもって準備ができるという感想が聞かれた。また就学前に再度話を聞くことで理解が深まった保護者もいた。

【参加者数年度別推移】

	25年度 (4回)		26年度 (5回)		27年度 (5回)		28年度 (5回)		29年度 (5回)	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
須賀川市	26	36	52	64	28	29	38	46	29	43
託児	-	-	-	-	-	-	-	-	9	13
鏡石町	6	7	0	0	1	2	1	1	0	0
天栄村	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	4	4	2	2	4	4	1	1
合計	34	48	56	68	31	33	43	51	39	57

才 特定不妊治療費助成事業

項 目	事 業 内 容
開 始 年 度	<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から助成回数を年 1 回から通算回数とした。 また、男性不妊治療費も助成の対象とした。 ・福島県の実施要綱の改正に合わせ、平成 28 年度から男性不妊治療費助成事業を特定不妊治療費助成事業に統合した。
目 的	<p>子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、特定不妊治療及び男性不妊手術に要する治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産の機会を増やすことを目的とする。</p>
対 象 者	<p>次に掲げるすべてに該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特定不妊治療指定医療機関において、医療保険の適用外である体外受精または顕微授精を行った人あるいは、特定不妊治療指定医療機関または同医療機関から紹介により男性不妊治療実施医療機関において、医療保険適用外の男性不妊手術を行った人。 ② 夫婦の双方が須賀川市に住所を有していること。ただし、夫婦の一方が単身赴任その他の一時的に市外に居住する場合であって市長が認めるときは、この限りでない。 ③ 助成の申請日現在、夫婦に市税等の滞納がないこと。 ④ 夫及び妻の前年の所得（1 月から 5 月までの申請については、前々年の所得）の合計額が 730 万円未満であること。この場合において、所得の範囲及び所得の額の計算方法は、児童手当法施行令（昭和 46 年政令第 281 号）第 2 条及び第 3 条の規定の例による。 ⑤ 福島県特定不妊治療費助成の決定を受けていること。
内 容	<p>①助成の額 特定不妊治療に要した費用または男性不妊手術に要した費用（いずれも医療保険適用外の費用）の額から福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱の規定による助成金の額を減じた額とし、1 回の治療または手術につき 10 万円を上限とする。</p> <p>②助成の回数 (1) 初めて申請した際の治療開始日時点において 40 歳未満の人 →43 歳に達するまでに通算 6 回まで (2) 初めて申請した際の治療開始日時点において 40 歳以上 43 歳未満の人 →43 歳に達するまでに通算 3 回まで (3) 男性不妊治療は通算 6 回まで。※年齢制限はなし。</p>
評 価	<p>特定不妊治療または男性不妊治療に要する治療費の一部を助成したことにより、経済的負担の軽減を図ることができたと同時に、妊娠・出産機会の増加に寄与している。</p>

特定不妊治療費助成事業及び男性不妊治療費助成事業実績

治療種別	助成人数	26年度	27年度	28年度	29年度
特定 不妊治療	実人数	30人	32人	24人	26人
	延人数	30人	43人	36人	36人
男性 不妊治療	実人数	/	0人	0人	0人
	延人数		0人	0人	0人

カ 未熟児養育医療事業

項 目	事 業 内 容
開 始 年 度	<p>平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、県から権限移譲され、養育医療費のうち2分の1を国、4分の1を県がそれぞれ負担。養育医療に係る申請・養育医療券の発行を健康づくり課、給付に関する事務を総合サービス課で担当。 ・ 機構改革により、平成 28 年度から養育医療に係るすべての事務を健康づくり課で担当。
目 的	<p>未熟児は正常な新生児に比べ機能が未熟で疾病にかかりやすく、死亡率が極めて高いうえに心身の障がいを残すことが多いため、母子保健法（以下「法」という。）に基づき、指定医療機関において必要な医療を公費負担で給付を行う。</p>
対 象 者	<p>市内に居住する法第6条第6項に規定する未熟児であって、次の各号のいずれかに該当し、法第20条第4項に規定する指定養育医療機関（以下「医療機関」という。）の医師が入院養育を必要と認めたもの。</p> <p>(1) 出生時の体重が2,000g以下のもの</p> <p>(2) 出生時の体重が2,000gを越えても、生活力が特に薄弱であって、次に掲げるいずれかの症状を示すもの</p> <p>ア 一般状態</p> <p>(ア) 運動不安、けいれんのあるもの</p> <p>(イ) 運動が異常に少ないもの</p> <p>イ 体温が34℃以下のもの</p> <p>ウ 呼吸器、循環器系</p> <p>(ア) 強度のチアノーゼが持続するもの、チアノーゼ発作を繰り返すもの</p> <p>(イ) 呼吸数が毎分50を超えて増加の傾向があるか、又は毎分30以下のもの</p> <p>(ウ) 出血傾向の強いもの</p> <p>エ 消化器系</p> <p>(ア) 生後24時間以上排便のないもの</p> <p>(イ) 生後48時間以上おう吐が持続しているもの</p> <p>(ウ) 血性吐物、血性便のあるもの</p> <p>オ 黄だん 生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄だんのあるもの</p> <p>(3) 前各号に準ずるもので、家庭環境が特に不良のため、適切な養育が期待されないもの</p>
評 価	<p>全ての対象者に交付負担で給付しており、経済的に安心して未熟児を養育することが可能となっている。なお、本人の自己負担分においても、こども医療費で公費負担しているため、自己負担は生じていない。</p>

養育医療認定数の推移及び給付実績額の推移

年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
認定数	0 人	7 人	10 人	4 人	6 人	
給付実績	国庫	0 円	1,090,668 円	978,383 円	522,468 円	747,972 円
	県費	0 円	545,334 円	489,191 円	261,234 円	373,982 円
	市費	0 円	1,040,234 円	1,001,244 円	512,577 円	1,717,799 円
	計	0 円	2,676,236 円	2,468,818 円	1,296,279 円	2,839,753 円

キ 妊娠・出産包括支援事業

項目	事業内容
開始年度	平成29年度
目的	出産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を実施し、安心して子育てができるようにする。
対象者	出産から1年未満の産婦および乳児で次のいずれかに該当する者 ①身体の回復に不安がある ②産後の休養や食事など自宅での生活に不安のある
内容	福島県助産師会、公立岩瀬病院に委託して宿泊ケア、日帰りケアを実施。 ①宿泊ケア 利用者を宿泊させ、心身のケアや育児サポートを助産師等から受ける。 利用期間は7日以内。 ②日帰りケア 日中来所した利用者に対し、心身のケアや育児のサポートを助産師等から受ける。 利用日数は5日以内。
評価	悩みを抱える産婦にとって、宿泊や日帰りで助産師の支援を受けることは、悩みの解消や心身の休養の一助となっていると考える。 利用者が少ないため、事業の周知をさらに実施し、必要な時期に活用してもらえるよう支援を行う。

利用実績

		29年度	
		人数	延日数
宿泊ケア	県助産師会	2	10
	公立岩瀬病院	0	0
日帰りケア	県助産師会	5	6
	公立岩瀬病院	0	0

(5) 精神保健福祉事業
ア.自殺防止等対策事業

項目	事業内容
開始年度	平成21年度
目的	自殺防止についての正しい知識を普及啓発するとともに、心の悩みを抱える人のサインに気づいた時の対応方法の理解を深め、市内の関係機関及び関係団体との連携により、自殺対策の推進を図ることを目的とする。
対象者	市民及び関係機関等
事業内容及び実績	<p>① 須賀川市自殺防止等対策関係機関担当者会議（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月13日(火)：参加者18人 ・平成29年11月8日(水)：参加者12人 <p>② ゲートキーパー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：コスモス通り心身医療クリニック院長 圓口博史医師 ふくしま心のケアセンター職員 市役所職員(43～47歳)：1回目59人、2回目69人 参加者合計128人 <p>③ 自殺防止普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレット・ポケットティッシュ・マグネット等の配布22,044人 【内訳：関係機関の協力による15,260人、中学生730人、成人式出席者(20歳)700人、YOU悠ドック対象者(40歳)1072人、乳幼児健康診査時453人、健康教育・健康相談時など3,829人】 <p>④ うつ予防講演会(年5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：コスモス通り心身医療クリニック院長 圓口博史医師 いわせ長寿苑：21人、公立岩瀬病院：45人、池田記念病院：53人 ・講師：寿泉堂松南病院 河野創一医師 須賀川地方広域消防本部：1回目94人、2回目93人 参加者合計306人 <p>⑤ 精神保健相談及び訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談 実数 59人 延数 59人 ・電話相談 延数 1,293人 ・訪問指導 実数 116人 延数 359人 ・メールによる相談 延数 192人
担当者	保健師、精神科医、ふくしま心のケアセンター職員
評価	<p>① 関係機関及び関係団体との連携を図りながら本年度事業実施計画に基づき、事業を実施することができた。</p> <p>② 自殺対策基本法の一部改正により、第1次市自殺対策推進行動計画を次年度に策定する予定とし、第2回関係機関担当者会議において情報提供や地域で自殺防止を広めるための意見交換を行った。計画策定のための参考としたい。</p>

【自殺死亡率(人口10万対)の年次推移】出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料(平成29年)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
須賀川市	34.8	26.7	26.8	34.5	19.2	16.7
福島県	22.8	23.0	23.0	21.9	18.0	19.8
全国	21.8	21.4	19.8	18.9	17.1	16.7

イ.精神保健福祉事業

項目	事業内容
開始年度	平成14年度(県からの移譲による)
目的	精神障がい者やその家族がいつでも相談できる体制を整備し、精神障がい者の円滑な社会復帰を支援する。
対象者	精神障がい者とその家族
事業内容及び実績	<p>① 精神保健相談及び訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 来所相談 実数 59人 延数 59人 電話相談 延数 1,293人 訪問指導 実数 116人 延数 359人 メールによる相談 延数 192人 <p>② 精神社会生活適応支援事業(精神デイケア)・・・19年度より実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆったりクラブ…5月～3月 年19回 時間：9:30～11:30 場所:保健センター 参加者延数140人(実数9人) ボランティア延人数47人(実数4人) 精神科医による講話、体力測定、小物づくり、小旅行、調理などを実施 精神科医療機関訪問：10医療機関(4月実施) 主治医へは前年度参加状況報告、ゆったりクラブの紹介、対象者把握、チラシ設置及びポスター掲示依頼 精神保健ボランティア会議：2回開催 延数7人(実数4人)
担当者	保健師、管理栄養士、精神科医、ボランティア、職業指導員、相談支援専門員、スポーツ指導員
評価	<p>精神社会生活適応支援事業(精神デイケア)：ゆったりクラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅の精神障がい者(主に統合失調症)のうち、社会との交流が少ない方を対象とし、主治医や精神科医療機関(10医療機関)を訪問して前年度参加状況報告、ゆったりクラブの紹介、対象者把握など医療機関と連携を図りながら事業を推進した。今年度新たに2人の参加があった。「外出する良い機会になった」という声が聞かれた。 本事業の「生活能力を高める」という目的がほぼ達成できている長期参加者3人については、本年度で修了とした。参加年数の浅い参加者等に合わせたゆっくりしたペースで教室を運営していくようにしたい。 メンバーの満足度は、平均7.5点(10点満点)であった。「前を見て進めていける自信がついてきた」「やり遂げた感がある」ということで高い満足度の方もいたが、「みんなのペースが速い」という理由で1点の方もいた。修了以外の方は全員、次年度の参加希望があった。 今年度新たに就労継続支援(B型)へ再度通所するようになった方が1人、就労してみたいとの意思表示をされた方が1人おり、社会復帰への第1歩となった。

【精神保健相談及び訪問指導の年次推移】

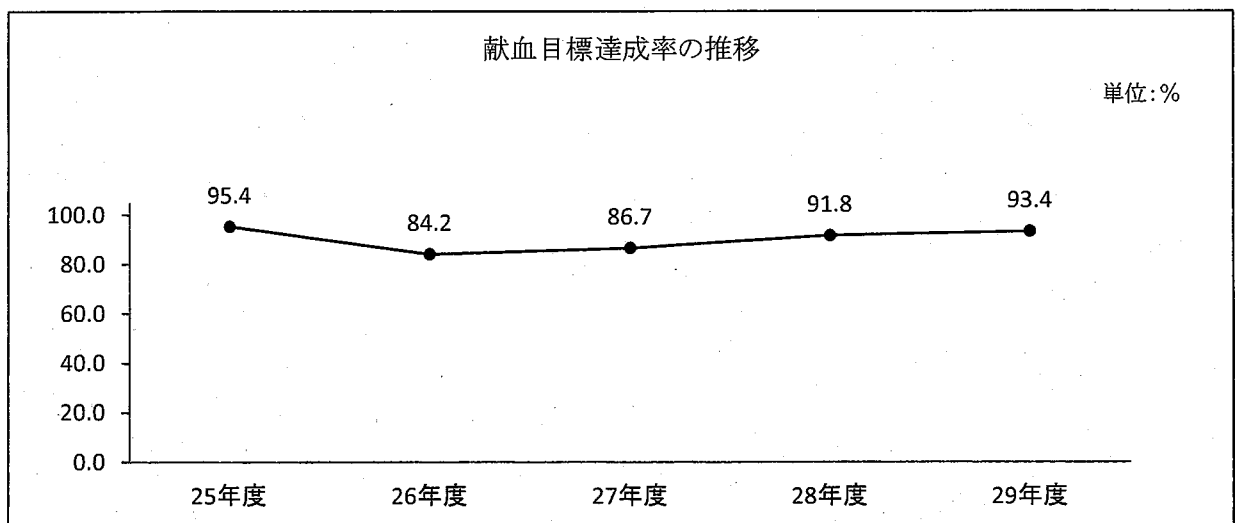
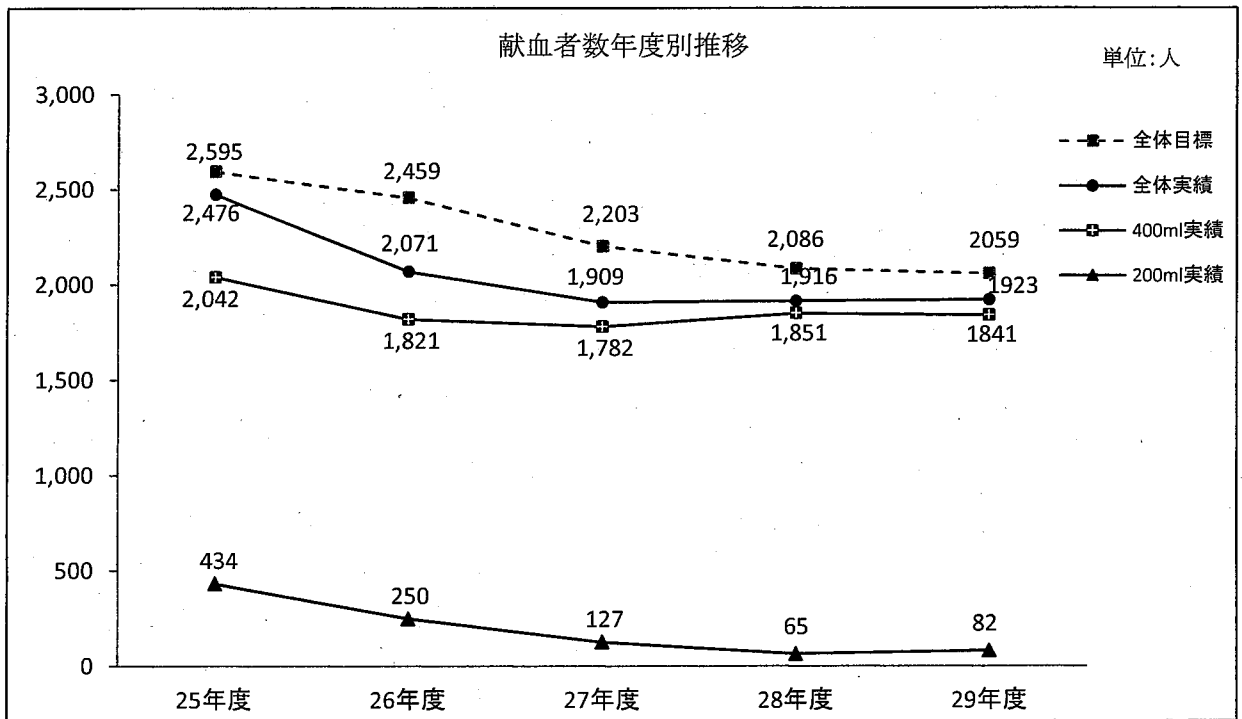
	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
来所相談(人)	129	136	67	121	70	186	50	107	59	59
電話相談(人)	—	631	—	445	—	868	—	568	—	1,293
メール相談(人)	—	2	—	29	—	27	—	10	—	192
訪問指導(人)	124	317	125	290	111	295	136	409	116	359

(6) 献血推進事業

項目	事業内容																
開始年度	昭和40年度																
目的	<p>国、地方公共団体及び日本赤十字社の三者が一体となって献血を推進し、我が国で使用する医療に必要な血液は、国内で確保することを目的とする。</p>																
対象者	<p>16歳以上69歳までの次の項目に該当する以外の者</p> <p>① HIV検査が目的の者 ② 輸血や臓器の移植を受けたことがある者 ③ 海外から帰国（入国）して4週間以内の者 ④ この3日間に出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）を受けた者 ⑤ 現在妊娠中、授乳中または6ヵ月以内に出産、流産をした者 ⑥ その他献血に適さないと認められる者</p> <p>※65歳以上の者については、60歳～64歳の間に献血を行ったことがある者に限る。</p>																
内容	<p>全血献血</p> <p>① 200ml（16歳～69歳で男性は体重45kg以上、女性は体重40kg以上） ② 400ml（男性は17歳～69歳、女性は18歳～69歳で、体重50kg以上）</p>																
担当者	健康づくり課予防係																
評価	<p>① 平成29年度目標数は400ml献血1,950名、200ml献血109名、計2,059名のところ、400ml献血1,841名、200ml献血82名、計1,923名の献血協力が得られた。 目標達成率は200ml献血と400ml献血合わせて93.4%であった。</p> <p>② 土曜・日曜日等のイオンタウン須賀川、メガステージ須賀川、はたけんぼ、産業フェスティバル（10月22日）において献血を実施しており、合わせて731名の献血協力が得られた。</p> <table border="0"> <tr> <td>*イオンタウン須賀川</td> <td>9回実施</td> <td>延べ</td> <td>465名</td> </tr> <tr> <td>メガステージ須賀川</td> <td>3回実施</td> <td>延べ</td> <td>134名</td> </tr> <tr> <td>はたけんぼ</td> <td>1回実施</td> <td>延べ</td> <td>61名</td> </tr> <tr> <td>*産業フェスティバル</td> <td>1日実施</td> <td></td> <td>71名</td> </tr> </table>	*イオンタウン須賀川	9回実施	延べ	465名	メガステージ須賀川	3回実施	延べ	134名	はたけんぼ	1回実施	延べ	61名	*産業フェスティバル	1日実施		71名
*イオンタウン須賀川	9回実施	延べ	465名														
メガステージ須賀川	3回実施	延べ	134名														
はたけんぼ	1回実施	延べ	61名														
*産業フェスティバル	1日実施		71名														

献血目標数等の年度別推移

区分		年度		26		27		28		29	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
目標数	200ml	512	19.7%	270	11.0%	187	8.5%	119	5.7%	109	5.3%
	400ml	2,083	80.3%	2,189	89.0%	2,016	91.5%	1,967	94.3%	1,950	94.7%
	成分献血	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	2,595	100.0%	2,459	100.0%	2,203	100.0%	2,086	100.0%	2,059	100.0%
	前年度対比	100.0%		94.8%		89.6%		94.7%		98.7%	
実績	200ml	609	23.0%	434	17.5%	250	12.1%	65	3.4%	82	4.3%
	400ml	2,042	77.0%	2,042	82.5%	1,821	87.9%	1,851	96.6%	1,841	95.7%
	成分献血	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	2,651	100.0%	2,476	100.0%	2,071	100.0%	1,916	100.0%	1,923	100.0%
	前年度対比	100.0%		93.4%		83.6%		92.5%		100.4%	
	達成率	102.2%		100.7%		94.0%		91.9%		93.4%	



(7) 予防接種事業

項目	事業内容			
開始年度	昭和23年（予防接種法施行）			
事業目的	予防接種法に基づき、予防接種に関する知識の普及に努めるとともに、予防接種を行うことにより感染症の予防に努める。			
対象者	乳幼児、小学生、中学1年生～高校3年生相当、妊娠を予定している女性、高齢者など			
内 容	対象疾病	種別	対象年齢	接種回数
	B型肝炎	—	生後1歳未満	3回
	ヒブ	初回	生後2か月～5歳未満	3回
		追加	初回接種終了後～5歳未満	1回
	小児用肺炎球菌	初回	生後2か月～5歳未満	3回
		追加	生後1歳～5歳未満	1回
	BCG	—	生後1歳未満	1回
	四種混合	1期初回	生後3か月～7歳6か月未満	3回
		1期追加	初回接種終了後～7歳6か月未満	1回
	不活化ポリオ	1期初回	生後3か月～7歳6か月未満	3回
		1期追加	初回接種終了後～7歳6か月未満	1回
	水痘	—	生後12か月～生後36か月未満	2回
	麻疹風しん混合	1期	生後1歳～2歳未満	1回
		2期	小学校就学前の1年間（幼稚園等の年長児）	1回
	日本脳炎 ※特例措置あり	1期初回	生後6か月～7歳6か月未満	2回
		1期追加	初回接種終了後～7歳6か月未満	1回
		2期	9歳～13歳未満	1回
	二種混合	2期	小学6年生	1回
	子宮頸がん予防	—	小学6年生～高校1年生に相当する年齢	3回
	風しん	—	妊娠を予定している女性	1回
			妊娠を予定している女性のパートナー	
			妊婦の夫及び同居の家族	
	高齢者肺炎球菌	—	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳 90歳、95歳、100歳の人	1回
60～64歳で障害者手帳内部疾患1級程度の人				
高齢者インフルエンザ	—	65歳以上の人	1回	
		60～64歳で障害者手帳内部疾患1級程度の人		
担当者	保健師、看護師、事務職			
評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期接種に加わった。 子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨差し控えは、平成25年6月から継続している。 乳幼児～小学生を対象とした各ワクチンの接種率は、おおむね横ばい傾向である。 			

予防接種内訳の年度別推移

年度		25	26	27	28	29
区分	ポリオ(集団)	-	-	-	-	-
	B型肝炎	-	-	-	1,620	1,764
	BCG	547	599	596	575	588
	四種混合	1,991	2,400	2,384	2,300	2,350
	三種混合	776	2,400	-	-	-
	二種混合	857	777	793	774	740
	不活化ポリオ	2,510	-	-	-	-
	麻しん風しん混合(1期)	589	611	601	590	588
	麻しん風しん混合(2期)	725	724	683	657	626
	日本脳炎1期(7歳6か月未満)	1,683	1,986	2,120	1,836	1,907
	日本脳炎1期(7歳6か月以上～)	-	-	-	-	-
	日本脳炎2期	-	-	-	-	-
	ヒブ	2,800	2,400	2,384	2,300	2,350
	小児用肺炎球菌	2,800	2,400	2,384	2,300	2,350
	子宮頸がん予防	1,629	-	-	-	-
	高齢者インフルエンザ*	18,211	17,467	18,589	20,550	19,812
	水痘	-	2,794	1,239	1,202	1,174
	高齢者肺炎球菌	-	2,791	2,667	2,920	3,580
	成人用風しん	-	-	-	-	-
	計	35,118	37,349	34,440	37,624	37,829
対前年度比	138.4%	106.4%	92.2%	109.2%	100.5%	
対象人数	ポリオ(集団)	-	-	-	-	-
	B型肝炎	-	-	-	795	1,563
	BCG	499	577	575	560	518
	四種混合	1,848 (38)	2,238	2,343	2,319	2,186
	三種混合	746 (37)	198	2	0	0
	二種混合	737	699	702	679	658
	不活化ポリオ	1,253	620	189	99	36
	麻しん風しん混合(1期)	540	588	579	595	547
	麻しん風しん混合(2期)	688	671	642	619	594
	日本脳炎1期(7歳6か月未満)	1,234 (70)	1,692	1,647	1,667	1,611
	日本脳炎1期(7歳6か月以上)	1,471	523	397	383	361
	日本脳炎2期	404	236	405	521	711
	ヒブ	2,663	2,344	2,267	2,247	2,153
	小児用肺炎球菌	2,543	2,332	2,266	2,253	2,170
	子宮頸がん予防	97	4	0	0	0
	高齢者インフルエンザ*	11,431	11,547	11,357	12,201	12,022
	水痘	-	1,107	1,097	1,005	1,038
	高齢者肺炎球菌	-	1,514	1,253	1,404	1,851
	成人用風しん	250	130	91	68	45
	計	26,404	27,020	25,812	27,415	28,064
対前年度比	125.3%	102.3%	95.5%	106.2%	102.4%	
接種人数	ポリオ(集団)	-	-	-	-	-
	B型肝炎	-	-	-	49.1%	88.6%
	BCG	91.2%	96.3%	96.5%	97.4%	88.1%
	四種混合	92.8%	93.3%	98.3%	100.8%	93.0%
	三種混合	96.1%	8.3%	-	-	-
	二種混合	86.0%	90.0%	88.5%	87.7%	88.9%
	不活化ポリオ	49.9%	-	-	-	-
	麻しん風しん混合(1期)	91.7%	96.2%	96.3%	100.8%	93.0%
	麻しん風しん混合(2期)	94.9%	92.7%	94.0%	94.2%	94.9%
	日本脳炎1期(7歳6か月未満)	73.3%	85.2%	77.7%	90.8%	84.5%
	日本脳炎1期(7歳6か月以上)	-	-	-	-	-
	日本脳炎2期	-	-	-	-	-
	ヒブ	95.1%	97.7%	95.1%	97.7%	91.6%
	小児用肺炎球菌	90.8%	97.2%	95.1%	98.0%	92.3%
	子宮頸がん予防	6.0%	-	-	-	-
	高齢者インフルエンザ*	62.8%	66.1%	61.1%	59.4%	60.7%
	水痘	-	39.6%	88.5%	83.6%	88.4%
	高齢者肺炎球菌	-	54.2%	47.0%	48.1%	51.7%
	成人用風しん	-	-	-	-	-
	計	75.2%	72.3%	74.9%	72.9%	74.2%
接種率	ポリオ(集団)	-	-	-	-	-
	B型肝炎	-	-	-	49.1%	88.6%
	BCG	91.2%	96.3%	96.5%	97.4%	88.1%
	四種混合	92.8%	93.3%	98.3%	100.8%	93.0%
	三種混合	96.1%	8.3%	-	-	-
	二種混合	86.0%	90.0%	88.5%	87.7%	88.9%
	不活化ポリオ	49.9%	-	-	-	-
	麻しん風しん混合(1期)	91.7%	96.2%	96.3%	100.8%	93.0%
	麻しん風しん混合(2期)	94.9%	92.7%	94.0%	94.2%	94.9%
	日本脳炎1期(7歳6か月未満)	73.3%	85.2%	77.7%	90.8%	84.5%
	日本脳炎1期(7歳6か月以上)	-	-	-	-	-
	日本脳炎2期	-	-	-	-	-
	ヒブ	95.1%	97.7%	95.1%	97.7%	91.6%
	小児用肺炎球菌	90.8%	97.2%	95.1%	98.0%	92.3%
	子宮頸がん予防	6.0%	-	-	-	-
	高齢者インフルエンザ*	62.8%	66.1%	61.1%	59.4%	60.7%
	水痘	-	39.6%	88.5%	83.6%	88.4%
	高齢者肺炎球菌	-	54.2%	47.0%	48.1%	51.7%
	成人用風しん	-	-	-	-	-
	計	75.2%	72.3%	74.9%	72.9%	74.2%

※1 麻しん風しん混合ワクチン接種

①平成18年4月から2回接種(1期:1~2歳未満、2期:小学校就学前の1年間)を実施。

②平成20年度から5年間に限り、3期(中学1年生)と4期(高校3年生相当)の予防接種を実施。

※2 日本脳炎ワクチン接種

平成17年5月30日以降、厚生労働省の勧告により積極的勧奨を差し控えていたが、平成22年度から3歳児に対して積極的勧奨を再開。

平成27年度から年度内に18歳となる者に対する2期の接種勧奨を実施。平成28年度から9歳児に2期の接種勧奨を実施。

※3 平成24年度から四種混合ワクチンが導入された。

※4 平成25年度からヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが導入され、

※5 子宮頸がん予防ワクチンは平成25年6月から積極的勧奨の一時的止めが行われている。

※6 平成26年度から水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンが導入された。

※7 平成26年に三種混合ワクチンの製造・販売が終了した。

※8 平成28年度からB型肝炎ワクチンが導入された。

※9 表中の()書きの数値は、定期外接種者数であるが、平成26年度から定期外接種は廃止された。

(8) 感染症予防事業

項目	事業内容
開始年度	平成 20 年度 (感染症予防法制定)
目的	<p>結核予防法が廃止されて感染症予防法が制定されたため、この新法律に基づき、水害等の感染症予防並びに結核に対する正しい知識の普及を図る。 また、65 歳以上の人に対し結核検診 (集団並びに施設検診) を全地域で実施し、結核の早期発見・早期治療に努める。</p>
対象者	<p>① 水害等の被害世帯 ② 65 歳以上 (年度末現在) の者 (職場・医療機関等で胸部レントゲン撮影を受けていない者)</p>
内容	<p>① 水害等における感染症予防対策 ② 結核検診 (健康診査会場並びに医療機関で胸部レントゲン間接撮影を実施)</p>
担当者	保健師、看護師、事務職
評価	<p>結核検診の平成 29 年度における対象者は 20,095 人で、受診者は 6,683 人 (受診率 33.3%) であった。要精検者は 266 人 (3.98%) で受診の結果、肺がんが 3 人、肺がんの疑いがある者が 3 人いた。肺結核と診断された者及び肺結核の疑いがある者はいなかった。 なお、感染症予防事業については、平成 29 年度内に水害があったが、小規模であったため、薬剤散布実績は家屋以外の建物 1 件である。</p>

実施状況の推移

結核検診（胸部レントゲン検査）受診者（65歳以上）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者数	18,184	18,577	19,291	19,606	20,095
受診者数	4,966	5,672	5,898	6,274	6,683
受診率	27.3%	30.5%	30.6%	32.0%	33.3%
要精検者数	222	224	247	218	266
要精検率	4.47%	3.95%	4.19%	3.47%	3.98%

※ 結核検診は、平成17年度に国の指針が変更となり、対象年齢が65歳以上となった。

理由：検診で結核患者が発見される率が極めて低いことや集団感染の防止の観点から検診の必要性、有効性について検討を行った結果、定期検診の対象者や実施時期が見直された。

結核検診精密検査受診結果

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
要精検者 受診結果	異常なし	63	67	89	85	90
	肺がん ※1	9	9	12	8	6
	肺結核 ※1	0	0	1	0	0
	肺結核治癒型	1	3	1	0	0
	循環器疾患	4	2	7	6	2
	その他	38	59	75	63	57
	計	115	140	185	162	155
精検受診率	51.8%	62.5%	74.9%	74.3%	58.3%	

※1 疑いを含む

※2 件数は5月末把握値

(9) 地域支援事業 一般介護予防事業

介護保険介護予防相談教育事業

項 目	事 業 内 容
開 始 年 度	平成18年度(介護保険法)
目 的	65歳以上の市民の心身の健康管理及び健康の保持・増進を図るため、心身の健康についての自覚を高め、かつ、介護予防に関する知識を普及啓発し、健康増進を図る。
事 業 内 容	出前健康教育・健康相談事業
担 当 者	保健師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士
評 価	<p>出前健康教育・健康相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブや高齢者サロン等などの各種団体からの依頼を受け、集会所などの地域の会場に保健師等が出向き健康教育や健康相談を実施している。「運動器の機能向上」に重点をおき、認知症予防・熱中症予防や口腔ケアなど地域の要望や高齢者に関心の高いテーマを中心に、健康に関する知識の普及啓発を行なった。 ・老人クラブや高齢者サロンなどの実施団体がほぼ固定化していた。しかし、総合支援事業として通いの場が地域に増えていくことで、保健師の健康相談依頼団体数が増加したため、1団体の依頼回数を上限3回としたが、大きな問題なく実施できた。 ・老人福祉センター健康相談は、老人福祉法に基づき実施してきた。老人福祉センター等の利用客が固定化していることや多くの方が医療機関で管理されていること、地域包括支援センターが設置され、高齢者が身近な場所で相談できる体制が構築されたこと等から、介護予防担当課の長寿福祉課と協議し、老人福祉センター等の健康相談は、平成29年度で終了とする。

介護予防相談教育事業年度別推移

区分		年度		25		26		27		28		29	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
健康相談	老人クラブ等	73	985	64	772	87	1,288	76	1,121	82	1,383		
	須賀川市老人福祉センター等	130	1,436	127	1,589	125	1,250	129	1,286	140	1,095		
	計	203	2,421	191	2,361	212	2,538	205	2,407	222	2,478		
健康教育	介護予防	43	544	50	796	49	793	46	897	45	783		
	転倒予防教室	18	353	18	328	8	145	12	225	0	0		
	高齢者サロン等	67	1,700	49	1,132	38	694	44	875	29	551		
	定期開催健康学習グループ等	115	1,774	116	1,658	98	1,623	104	1,686	85	862		
	計	243	4,371	233	3,914	193	3,255	206	3,683	159	2,196		

長沼地区介護予防教室「にこにこ会」

項目	事業内容
開始年度	平成20年度(介護保険法)
目的	長沼地区に住む概ね65歳以上の市民が、心身の健康管理及び健康の保持増進を図り、住み慣れた地域で生きがいをもって生活できることを目的とする(※要介護認定を受けていない人に限る)。
事業内容	介護予防のための学習や運動、バス研修、レクリエーション等
担当者	保健師、須賀川長沼・岩瀬地域包括支援センター職員
実績	5月～12月 月1回 (年8回) 参加者延人数 168人
評価	<p>① 健康づくり推進員も随時参加し、教室運営への協力を得られた。</p> <p>② 参加者からは、「楽しく参加することができた。」「いろいろな人と話ができよかった。」「体を動かしてよかった。」という感想が多かった。</p> <p>③ 理学療法士による体操や歯科衛生士、薬剤師の講話は、とても好評だった。</p> <p>④ 今年度は午前の開催としたが、多くの参加があった。</p> <p>⑤ バス送迎は今年度より終了となったが、参加者が大きく減少することはなかった。</p>

参加者数の年度別推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	8回	8回	7回	7回	8回
参加延数	186人	185人	186人	168人	168人

(10) 保健師等活動事業

項目	事業内容
目的	① 保健師等の活動の全体像を時間別月報や訪問別月報から把握し、保健師等業務の効率化と平準化を図る。 ② 市民のニーズと時代背景を踏まえ、保健師業務の重点化を図る。
対象者	保健師、管理栄養士
内容	① 時間別月報、訪問別月報の記入、分析 ② 保健師、管理栄養士業務の見直しと重点化
担当者	保健師、管理栄養士
評価	① 平成 29 年度保健部門（健康づくり課）の保健師正職員数は、14 名となった。（長寿福祉課 3 名配置） 平成 29 年度管理栄養士は、正職員が 1 名増となり、健康づくり課 2 名となった。（こども課 1 名、学校教育課 1 名配置） *平成 20 年度から、特定保健指導担当として嘱託保健師 1 名、嘱託管理栄養士 1 名を採用していたが、29 年度は嘱託保健師のみ採用。 *再任用保健師は、平成 26 年から採用となり、27 年度は 2 名、28 年度 1 名、29 年度 2 名。 ② 保健活動（嘱託保健師、長寿福祉課は除く）について 業務全体では、業務連絡・事務が昨年度より 0.5%減少し、24.5%と一番高い割合を占めた。次いで、保健指導は昨年度より 2.4%増加し 13.4%、家庭訪問は昨年度より 1.2%増加し 13.3%であった。 ③ 保健師の業務体制について ・21 年度から地区担当制として業務担当保健師 2 名以外は地区担当保健師とした。業務担当は保健師 2 名、管理栄養士 2 名、事務職である。 ・平成 24 年度から、地区担当保健師を「母子」「成人」「地域保健」グループに分け、業務担当と協議しながら事業の企画・運営にあたった。 ・新任保健師への現任教育のため、プリセプターを配置して相談しやすい体制をとった。また、地区担当保健師総括者は、処遇困難事例について同行訪問を行った。 ④ 平成 29 年度から管理栄養士が 2 名体制で業務にあたった。 業務全体では、健康教育が昨年度より 23.8%増加し、37.7%と一番高い割合を占めた。食生活改善推進員の育成、活動支援である地区組織活動等は、21.4%と昨年度より 5.0%減少した。次いで業務連絡・事務が 13.6%であった。

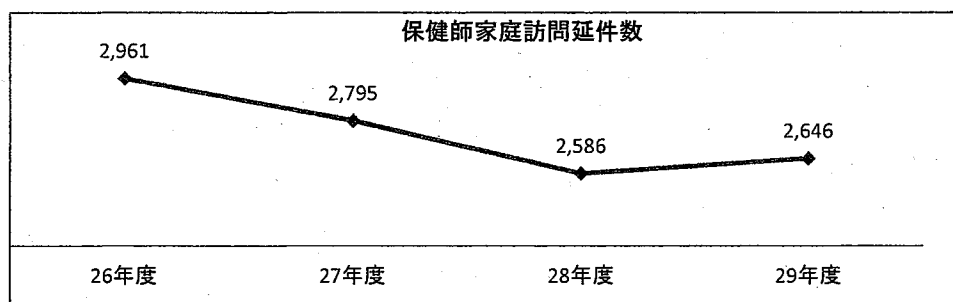
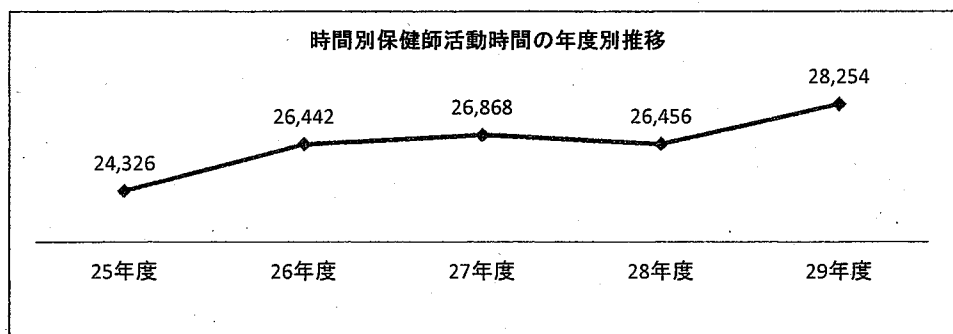
保健師・管理栄養士正職員数年度別推移（健康づくり課）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
保健師数	14	14	14	14	14
管理栄養士数	1	1	1	1	2

保健師活動状況(時間別 家庭訪問件数)

ア 保健師業務内容別活動状況

年度 区分	25		26		27		28		29	
	時間	割合	時間	割合	時間	割合	時間	割合	時間	割合
家庭訪問	3,971	16.3%	3,815	14.4%	3,260	12.1%	3,211	12.1%	3,764	13.3%
保健指導	1,619	6.7%	1,916	7.2%	2,037	7.6%	2,903	11.0%	3,779	13.4%
健康相談	2,898	11.9%	2,746	10.4%	2,776	10.3%	1,370	5.2%	2,499	8.8%
健康診査	2,452	10.1%	2,550	9.6%	2,670	9.9%	2,419	9.1%	2,109	7.5%
健康教育	2,738	11.3%	2,950	11.2%	2,862	10.7%	2,744	10.4%	1,928	6.8%
デイケア	246	1.0%	265	1.0%	129	0.5%	91	0.3%	189	0.7%
機能訓練	13	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地区組織活動	1,353	5.6%	2,033	7.7%	1,617	6.0%	1,447	5.5%	958	3.4%
予防接種	13	0.1%	10	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	743	3.1%	651	2.5%	189	0.7%	79	0.3%	139	0.5%
地区管理	673	2.8%	564	2.1%	519	1.9%	372	1.4%	832	2.9%
コーディネート	982	4.0%	1,413	5.3%	1,352	5.0%	2,020	7.6%	1,266	4.5%
教育研修	205	0.8%	221	0.8%	127	0.5%	129	0.5%	195	0.7%
業務管理	1,681	6.9%	1,633	6.2%	1,400	5.2%	1,576	6.0%	1,475	5.2%
業務連絡・事務	3,519	14.5%	3,710	14.0%	6,078	22.6%	6,597	24.9%	6,933	24.5%
研修参加	726	3.0%	1,235	4.7%	1,233	4.6%	1,158	4.4%	1,596	5.6%
その他	494	2.0%	730	2.8%	619	2.3%	340	1.3%	592	2.1%
合計	24,326	90.5%	26,442	108.7%	26,868	101.6%	26,456	98.5%	28,254	106.8%
対前年度比										



イ 保健師家庭訪問件数内訳

区分	年度			26			27			28			29		
	実数	延数	割合	実数	延数	割合	実数	延数	割合	実数	延数	割合			
訪問世帯数	1,075	1,539	-	1,036	1,455	-	1,046	1,481	-	1,048	1,584	-			
感染症(結核除く)	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%			
結核	0	0	0.0%	1	1	0.0%	1	1	0.0%	0	0	0.0%			
精神保健	精神保健	125	290	9.8%	111	295	10.6%	135	408	15.8%	112	352	13.3%		
	認知症(再掲)	1	1	0.0%	2	13	0.5%	2	3	0.1%	3	4	0.2%		
	社会復帰(再掲)	10	38	1.3%	12	54	1.9%	17	58	2.2%	22	116	4.4%		
	アルコール(再掲)	1	1	0.0%	5	11	0.4%	11	45	1.7%	6	44	1.7%		
心身障害	39歳以下	13	30	1.0%	8	12	0.4%	9	16	0.6%	7	10	0.4%		
	40歳～64歳	26	54	1.8%	18	34	1.2%	8	20	0.8%	13	23	0.9%		
	65歳以上	3	9	0.3%	3	6	0.2%	3	4	0.2%	2	2	0.1%		
	計	42	93	3.1%	29	52	1.9%	20	40	1.5%	22	35	1.3%		
	事故による寝たきり(再掲)	2	5	0.2%	5	7	0.3%	2	6	0.2%	2	3	0.1%		
難病	特定疾患	16	34	1.1%	8	16	0.6%	13	22	0.9%	6	12	0.5%		
	65歳以上(再掲)	3	10	0.3%	2	5	0.2%	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
	小児慢性疾患	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	1	0.0%	1	1	0.0%		
成人・老人・生活習慣病	準寝たきり及び 寝たきり者	39歳以下	0	0	0.0%	2	7	0.3%	0	0	0.0%	4	5	0.2%	
		40～64歳	1	2	0.1%	2	2	0.1%	1	5	0.2%	3	8	0.3%	
		65～69歳	1	1	0.0%	1	1	0.0%	1	1	0.0%	0	0	0.0%	
		70歳以上	13	20	0.7%	4	4	0.1%	3	3	0.1%	0	0	0.0%	
		計	15	23	0.8%	9	14	0.5%	5	9	0.3%	7	13	0.5%	
	要指導者	39歳以下	5	7	0.2%	6	8	0.3%	4	5	0.2%	3	4	0.2%	
		40～64歳	43	67	2.3%	35	42	1.5%	21	36	1.4%	83	98	3.7%	
		65～69歳	13	20	0.7%	40	63	2.3%	11	14	0.5%	78	80	3.0%	
		70歳以上	42	54	1.8%	21	32	1.1%	17	24	0.9%	50	51	1.9%	
		計	103	148	5.0%	102	145	5.2%	53	79	3.1%	214	233	8.8%	
特定保健指導	40～64歳	66	79	2.7%	28	34	1.2%	76	90	3.5%	25	29	1.1%		
	65～69歳	28	28	0.9%	26	34	1.2%	86	90	3.5%	44	45	1.7%		
	70歳以上	8	12	0.4%	9	9	0.3%	33	38	1.5%	17	18	0.7%		
	計	102	119	4.0%	63	77	2.8%	195	216	8.4%	86	92	3.5%		
介護家族	40～64歳	28	64	2.2%	12	21	0.8%	15	23	0.9%	13	24	0.9%		
	65～69歳	15	29	1.0%	6	10	0.4%	5	7	0.3%	5	10	0.4%		
	70歳以上	15	25	0.8%	5	8	0.3%	6	17	0.7%	15	24	0.9%		
	計	58	118	4.0%	23	39	1.4%	26	47	1.8%	33	58	2.2%		
その他の疾病		6	8	0.3%	0	0	0.0%	4	8	0.3%	27	44	1.7%		
養育者	妊婦	14	20	0.7%	8	10	0.4%	21	26	1.0%	17	25	0.9%		
	産婦	499	570	19.3%	478	539	19.3%	348	399	15.4%	359	488	18.4%		
	妊産婦以外の母など	184	302	10.2%	226	321	11.5%	206	285	11.0%	142	204	7.7%		
	計	697	892	30.1%	712	870	31.1%	575	710	27.5%	518	717	27.1%		
	妊娠中毒症(再掲)	0	0	0.0%	0	0	0.0%	2	5	0.2%	3	3	0.1%		
	母などへの育児支援(再掲)	173	277	9.4%	159	267	9.6%	198	302	11.7%	158	301	11.4%		
	虐待(疑い含む)(再掲)	7	30	1.0%	16	31	1.1%	8	26	1.0%	29	117	4.4%		
出生児訪問	出生児訪問(第1子)	253	260	8.8%	265	265	9.5%	246	263	10.2%	228	236	8.9%		
	出生児訪問(第2子以降)	239	248	8.4%	241	241	8.6%	215	220	8.5%	202	211	8.0%		
	計	492	508	17.2%	506	506	18.1%	461	483	18.7%	430	447	16.9%		
	新生児(未熟児除く)再掲	59	59	2.0%	8	8	0.3%	14	24	0.9%	22	25	0.9%		
	未熟児(再掲)	17	17	0.6%	18	18	0.6%	8	8	0.3%	18	19	0.7%		

区 分	年 度			26			27			28			29		
	実数	延数	割合	実数	延数	割合	実数	延数	割合	実数	延数	割合			
それ以外の乳児	50	101	3.4%	33	108	3.9%	47	100	3.9%	59	148	5.6%			
健診事後(再掲)	23	48	1.6%	9	59	2.1%	16	38	1.5%	26	59	2.2%			
心身障害児(再掲)	5	8	0.3%	4	9	0.3%	4	4	0.2%	0	0	0.0%			
虐待(疑い含む)(再掲)	6	21	0.7%	4	7	0.3%	3	3	0.1%	13	51	1.9%			
幼 児	223	348	11.8%	241	313	11.2%	167	264	10.2%	173	310	11.7%			
健診事後(再掲)	77	134	4.5%	80	103	3.7%	72	127	4.9%	84	166	6.3%			
心身障害児(再掲)	38	75	2.5%	35	49	1.8%	23	38	1.5%	19	28	1.1%			
虐待(疑い含む)(再掲)	11	24	0.8%	20	35	1.3%	8	38	1.5%	21	96	3.6%			
その他	201	279	9.4%	275	359	12.8%	131	198	7.7%	114	184	7.0%			
合計	2,130	2,961	100.0%	2,113	2,795	100.0%	1,834	2,586	100.0%	1,802	2,646	100.0%			

管理栄養士活動状況(時間別)

年度 区分	26		27		28		29		
	時間	割合	時間	割合	時間	割合	時間	割合	
家庭訪問	4	0.2%	30	1.5%	16	0.9%	22	0.6%	
保健指導	8	0.4%	3	0.2%	6	0.3%	27	0.7%	
健康相談	8	0.4%	21	1.1%	23	1.2%	55	1.4%	
健康診査	188	10.0%	176	8.9%	216	11.5%	297	7.8%	
健康教育	262	13.9%	335	17.0%	262	13.9%	1,442	37.7%	
デイケア	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.2%	
機能訓練	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
地区組織活動	586	31.0%	598	30.3%	496	26.4%	819	21.4%	
予防接種	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
その他	40	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	19	0.5%	
地区管理	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	8	0.2%	
コーディネート	205	10.9%	156	7.9%	364	19.4%	123	3.2%	
教育研修	28	1.5%	27	1.4%	39	2.1%	40	1.0%	
業務管理	11	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	31	0.8%	
業務連絡・事務	430	22.8%	479	24.3%	357	19.0%	521	13.6%	
研修参加	85	4.5%	116	5.9%	69	3.7%	319	8.4%	
その他	33	1.7%	34	1.7%	29	1.5%	91	2.4%	
合計	対前年度比	1,888	-	1,975	104.6%	1,879	95.1%	3,820	203.3%

※平成29年度から管理栄養士が2名体制となった。

(11)保健センター利用状況

須賀川市保健センター

区分	25		26		27		28		29	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
(1) 乳幼児健診	4,908	22.9%	4,742	25.2%	4,588	23.6%	4,918	27.6%	4,910	30.0%
(2) 予防接種	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
(3) がん検診等	581	2.7%	505	2.7%	341	1.8%	814	4.6%	299	1.8%
(4) 特定健康診査等	935	4.4%	746	4.0%	599	3.1%	378	2.1%	386	2.4%
(5) 特定保健指導	51	0.2%	48	0.3%	68	0.3%	32	0.2%	1,384	8.5%
(6) 健康づくり	292	1.4%	172	0.9%	124	0.6%	257	1.4%	287	1.8%
(7) 母子保健	993	4.6%	1,009	5.4%	1,188	6.1%	694	3.9%	550	3.4%
(8) 休日夜間急病診療所	6,235	29.1%	6,407	34.0%	5,971	30.7%	5,737	32.2%	4,816	29.5%
(9) 介護予防相談事業	923	4.3%	960	5.1%	1,075	5.5%	1,086	6.1%	533	3.3%
(10) 栄養改善	1,141	5.3%	1,005	5.3%	937	4.8%	1,015	5.7%	989	6.1%
(11) 精神保健福祉事業	234	1.1%	246	1.3%	210	1.1%	255	1.4%	168	1.0%
(12) 健康増進事業	199	0.9%	132	0.7%	953	4.9%	691	3.9%	375	2.3%
(13) 施設貸出	1,648	7.7%	2,318	12.3%	3,055	15.7%	1,681	9.4%	1,478	9.0%
(14) ホールボディカウンタ	3,273	15.3%	537	2.9%	367	1.9%	260	1.5%	168	1.0%
計	21,413	100.0%	18,827	100.0%	19,476	100.0%	17,818	100.0%	16,343	100.0%

長沼保健センター

区分	29	
	人数	割合
(1) がん検診等	28	1.1%
(2) 特定健康診査等	84	3.3%
(3) 健康づくり	55	2.2%
(4) 母子保健	20	0.8%
(5) 介護予防関係	190	7.4%
(6) 栄養改善	40	1.6%
(7) 施設貸出	2,138	83.7%
計	2,555	100.0%

いわせ保健センター

区分	29	
	人数	割合
(1) がん検診等		0.0%
(2) 特定健康診査等		0.0%
(3) 健康づくり	0	0.0%
(4) 母子保健		0.0%
(5) 介護予防関係	285	100.0%
(6) 栄養改善		0.0%
(7) 施設貸出		0.0%
計	285	100.0%

※温泉利用、デイサービス利用は除く